

長野市（農林部）プレスリリース

令和2年1月23日

令和元年台風第19号災害の被災農地の復旧事業の申請
期限について

令和元年台風第19号災害により被災した農地の復旧事業の申請について、本年3月31日を申請の期限としましたのでお知らせします。

- 1 農地復旧事業の対象となる農地
台風第19号災害で被災した次の農地
(1) 農地内の土砂の堆積が5cm以上ある農地
(2) 農地の流出や崩落等の被害を受けた農地
- 2 申請者
被災農地の所有者又は土地所有者の合意の下で被災農地を耕作する方
- 3 受益者負担金
台風第19号災害で被災した場合は免除

※ 申請の期限を定めておりませんでした。復旧対象農地を確定するため、申請期限を定めたものです。

ながのご縁を



信都・長野市

農林部 森林農地整備課

(課長) 松本政則 (担当) 大日方 直毅

電話：直通 026-224-5039 FAX：026-224-7812

E-mail：shinnou@city.nagano.lg.jp